

令和2年度 第15回 横浜市環境影響評価審査会 会議録

日 時	令和3年1月26日(火) 14時00分～15時45分
開催場所	横浜市役所18階 みなと4・5会議室
出席委員	奥委員(会長)、菊本委員(副会長)、岡部委員、片谷委員、木下委員、五嶋委員、田中伸治委員、中村委員、藤井委員、堀江委員、横田委員
欠席委員	押田委員、田中稲子委員、宮澤委員
開催形態	公開(傍聴者1人)
議 題	1 横浜市現市庁舎街区活用事業 環境影響評価準備書について
決定事項	令和2年度第14回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定する

議事

1 令和2年度第14回横浜市環境影響評価審査会会議録確定  
特に意見なし

2 議題

(1) 横浜市現市庁舎街区活用事業 環境影響評価準備書について

ア 準備書手続について事務局が説明した。

イ 質疑  
なし

ウ 準備書について事業者が説明用資料にて説明した。

エ 質疑

【奥会長】 御説明、ありがとうございます。それでは、委員の方からただいまの説明について、御質問、御意見ありましたら、お願いいたします。挙手にてお知らせください。それでは、五嶋委員、お願いします。

【五嶋委員】 今、御説明のところ、保健所との連絡というところがありましたし、それから最初に事業者の代表者の方からコロナ感染症の影響の話がありました。私もこの件に関しては、以前、同じ趣旨の意見を述べたことがありますけど、いわゆる交通機関の混雑とか、そういうことについては言及されていましたが、密な状況を作らないようにということが、これからは実際に供用されるのが、令和7年ということなので、現時点で色々なデータが積み上げていく段階で、そういった配慮が加わっていくとは思いますが、現時点で、例えばこの事業で人流ですね、人の流れ、人流の分析のようなことがあって然るべきじゃないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

【奥会長】 いかがでしょうか、お願いします、事業者の方。

【事業者】 この時点なのですが、細かな施設の中で、どのように人が流れるというところまでのシミュレーションができる、という状況ではないのかなというふうに思っております。ただ、準備書の中にも記載をさせていただいておりますけれども、まずルート分散ですとか、例えば横浜スタジアムとの間にはデッキ(「ペDESTリアンデッキ」の意)ができた、それから、施設の中に歩行者動線の図面も記載(準備書第2-17頁)をさせていただいておりますけれども、その辺その中でも、その中で分散ができる、あるいは、広場を計画地の四周に配置をしております(準備書第2-11頁及びスライドNo.17)ので、そういったところで、人を受け入れることができる、その広さも十分考えられる限りで確保しており

ますので、密にならないような配慮をしているというところで、その方法で配慮しているところを御説明している状況でございます。

【五嶋委員】

準備書の中で、そういう記載をしているということですか。

【事業者】

御指摘ありがとうございます。おっしゃるように、公共空間でどういった活動されるかという観点については、周辺の公園とかですね、今、様々な公園とかでも凄く人が集まったりしますので、それを踏まえた上で、おっしゃるように、今後、皆さんがどういう行動変容を起こすのかと、ただ現時点ではですね、そのところをまだきちんと分析できているわけではございませんし、あと、どちらかと言いますと、その我々、建物の中、特に商業施設ですとか、今回は賑わい施設でライブビューイングアリーナがありますから、その中に入っていたときに、どういった行動をとっていただくのかという前提にしてですね、どちらかというところ、その建物の中の方を我々としては今検討しているところでございます。例えば飲食店でいきますと、一人当たりの面積は、あくまでも建物の中の話ですけども、これから大きくなっていくだろうと言われていまして、そういったところをとらまえて、その飲食店を待つ空間ですとか、広場で遊ばれる空間とかなんだろうという事を、同時並行的に考えていこうと思っております。

なかなかそれがちょっと現段階でこういった定量的に表せるものではないのですが、御指摘いただいた点は、先ほど申し上げた、今回、にぎわい施設を多く作っていきますので、そういったところと今あった外の連携を踏まえて検討していきたいと思っております。

今日の段階では、なかなかこれは最終的に定量的にはならない部分かと思っておりますけども、頂いた御指摘と施設の中身を含めて検討していきたいと思っております。ありがとうございました。

【五嶋委員】

建物ということでいけば、当然空調の機能とか性能とかを考慮すべき内容かと思っております。

今日の御説明でも保健所との連携という、具体的にはおそらく何も決まっていなかつたかと思うのですが、そういう御配慮はしていただけたかと思うのですが、この部分はこれから、おっしゃられたようにデータがどんどん出てきますので、そういったことも含めた、準備書を準備していただいている段階では想定していなかつた色々な状況が出てきているので、是非御配慮していただきたいなど。以上です。

【事業者】

ありがとうございます。

【奥会長】

よろしいですか。そもそもアセスの評価項目として、感染症対策まで念頭に入れた項目が存在していないということがありますが、アセスの中でなかなか具体的に落とし込むことは難しいかと思っておりますが、今後そういった点も考慮しながら、事業を進めていかれるということですので、そこは今の五嶋委員の御指摘を踏まえて、是非配慮を進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

他の委員の方、片谷委員、手を挙げていらっしゃるそうですね。はい、お願いいたします。

【片谷委員】

予測、評価の方の話に進んでよろしいでしょうか。まだコロナと関連することがございましたら…。よろしいですか。

【奥会長】

はい、大丈夫だと思います。はい、片谷委員お願いいたします。

**【片谷委員】** 担当の「大気」のところで発言させていただきます。予測に関しては、きちんとやられているということは、まだ全ての数値までチェックはしてないのですけれども、見た範囲では予測結果自体は問題ないと判断いたしました。

ただですね、結果の読み方と言いますか、評価に繋がる部分なのですからけれども、まず「二酸化窒素」の大気ですね、影響の度合いが「41.9%」（準備書の表 6.4-28 参照）という数字ですが、かなり大きい数字です。これらは大都市部でのビル案件では大体この位にはなるのですけれども、これは決して小さい数字とは言えないわけですし、当然それに応じた環境保全対策を、この図書の中でも書いていただいているわけですからけれども、決して環境影響として小さいわけではない。その評価として、保全目標を達成しているとはいうものの、非常に大きな寄与であるということ念頭に置いた記載に、本当はしていただきたいかったですけれども、あまりその辺が、41.9%とは書いてあるのですけれども、何となくあまり目立たないという気がいたします。

先ほど申し上げたように、大都市圏でよく出る、ごく当たり前と言えれば当たりの数字なのですからけれども、やはり事業者さんに環境保全に対する姿勢として、やはり「41.9%は大きい」という認識のもとにあたっていただきたいというのが、強い要望です。

書き方の問題になるのですけれども、その（環境）保全目標として「二酸化窒素」は、（日平均値の年間 98%値が）「0.06」（単位 ppm）という数字を書かれているのですけれども、あの環境基準、二酸化窒素の環境基準は非常に微妙な書き方になっているわけですからけれども、最大値が 0.06 であるということで、そのように書かれているというふうに理解しますけれども、ただやはり、この環境基準の主旨は現況を悪化させないということが上にありますので、是非その現況より大きく悪化しないように、先ほどの 41.9%に関しても極力抑制するんだ、という姿勢が見えるような書き方にしていただきたいかった、というのが指摘事項です。以上です。

**【奥会長】** はい、ありがとうございます。非常に重要な内容で、準備書ではなくて、評価書の段階でそうした記述を是非していただきたいということで、ですね、片谷委員。

**【片谷委員】** そうですね、そのようにお願いします。

**【奥会長】** 事業者の方、何かございますか。

**【事業者】** 御指摘ありがとうございます。建設機械の「二酸化窒素」については、この規模のビルだと御指摘の通りですね、このような値が出る、あるいは、もうあの環境基準の 0.06 超える予測結果になる、いうところが多くなっているという認識はしております。ですので、このままで良いということではなくて、もちろん予測条件としてですね、建設機械が一斉に動いている状況、環境に負荷の大きい状況で予測していますので、これ以上のものにならないようにしていくということで、環境保全対策の所にもですね、建設機械の集中稼働を避けるとかいうところを書かせていただいております。十分に配慮をしていきたいというふうに思っております。

評価書にあたって、表現の修正に関しましては、趣旨としては今申し

上げたようなことを書いておりますので、事務局の方と御相談をさせていただきたいというふうに思っております。

【奥会長】 はい、お願いします。

【片谷委員】 了解しました。お願いいたします。

【奥会長】 片谷委員、他にございますか。

【片谷委員】 いえ、その1点だけです。

【奥会長】 はい、分かりました。他の委員はいかがでしょうか。はい、藤井委員、その後、菊本委員でお願いします。

【藤井委員】 「動物」のところなのですけれども、先ほどの（スライドNo.）41から42、43と動物のことが書いてあるのですけれども、3点ほどコメントとちょっとお願いがありまして、一つは（スライドNo.42の）「鳥を誘引すると考えられる種」ということで、色々挙げられて（スライドの文字色が）緑色にちょっとしてあるのですけれども、緑色になっていないヒメユズリハとかヤブニッケイ、アキニレ、サザンカ、あと、トベラ等も、これは鳥を誘引すると思いますので色を変えてもいいのではないかなと思います。あと、シラカシも都市部で直接ドングリを食べるものはいないかと思うのですけれども、落ちたものを人が踏んで、壊れることでそれをスズメとか、キジバトとか、ドバトが来て食べるという事は当然あると思うので、シラカシとかも、誘引の一部になるのじゃないかなと思います。ちょっとその辺を、ここも（スライドの文字の）色を変えていいのかなと思ったので、ちょっと一つ目の御指摘です。

もう一つが、（スライドNo.43の）「昆虫」を誘引するという部分で、ヤブツバキやサザンカは、チャドクガという人に影響を与える毒蛾の幼虫がつくのですね。植える場所にもよると思うのですけれども、人通りがある場所に植えると、そのチャドクガの影響で人がかぶれたりすることがあるかもしれないので、ちょっとその辺は御検討された方がいいのかなと思いました。

最後の三点目ですけれども、あの植樹されるということで、色々な樹種があるのですけれども、可能な限り横浜由来のものを植えていただけると良いのかな、とちょっと思います。できるだけ他県とか遠い所から持ってくるよりは、もしその苗とかそういうものが横浜由来のものがあるのであれば、横浜のものを持って来て植えられるような配慮があるといいのかなと思いました。

以上、三点になります。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。

今スライドの方で、鳥を誘引するとか昆虫を誘引すると思われるものについて、色を付けてあるということですが、準備書の方ではp.6.2-22、23ですね、こちらでは特に色を付けているわけではないのですが、「誘引性」というところに、何も入ってないということなのですかね、スライドで色が付いてないものについては。そういうことですか、事業者の方。

【事業者】 今、奥先生がおっしゃったとおりで、6.2-22頁の「誘因性」を基に、スライドをまとめている通りです。

【奥会長】 なので、抜けているところがあるかもしれない、ということですね、今の藤井委員の御指摘ですと。誘引性をどう判断するかと。

- 【事業者】 そうですね、図書を作成するにあたって、誘引性を 6.2-22 ページですと、資料1から3の出典を元にまとめているのですが、取り敢えず三つの資料を基にまとめた表になっていますので、他の資料をあたるとう、また違ったその解説がされていると（いうことが）あり得るかなと思います。実際に、本当に何を植栽されるかという検討をする際には、広く資料とかもあたられて、検討していただくことになるのかなとは思っております。
- 【奥会長】 藤井委員、この3つの資料を基に整理したという、そういう前提だそうですね。
- 【藤井委員】 これ（スライドNo. 41～43記載の樹種）を（すべて）植えるわけではない、あくまで予定で、これからこれは変わっていく、ということでしょうか。
- 【事業者】 ここ（スライド No. 41～43）に作成させていただいた種は、表（のタイトル中）にありますように、植栽予定樹種になります。ですので、この中から、先ほども御指摘ありましたけれども、さらにチャドクガの影響ですとか、そういったところに配慮しながら、あの実際に植えていくものが決まっていくということになってくるかなと思っております。
- また、御指摘のありました、苗の入手ですね、これについては、これからの施工計画が立っていきますし、実際の調達というのはそれからですので、御指摘を参考にさせて頂きながら、施工担当の方にも伝達していきたいというふうに思います。
- 【藤井委員】 はい、ありがとうございます。
- 【奥会長】 はい、藤井委員、よろしいですか。
- 【藤井委員】 はい。
- 【奥会長】 はい、ありがとうございます。それでは、菊本委員、お願いします。
- 【菊本委員】 今日の御説明いただいたスライドの114ページ目から「地盤」に関する御説明をいただいたのですが、その少し後の117枚目のスライドで「ディープウェル工法」を用いて、周辺の地下水位の著しい変動を回避というふうに書いてあるのですが、ディープウェル工法は、そもそもその「地下水位を低下させる工法」だと思うので、「著しい変動を回避するための工法」ではないと思うのですが、ここの意味合いはもう少し教えて頂きたいのですが。
- 【奥会長】 はい、お願いします。
- 【事業者】 ここの書き方だと、そういうふうにとられてしまうということになってしまいかと思います。山留壁を水の層まで、大きく断ち切るような深さまで十分に入れた上で、工事範囲の水位を下げるということで周辺への影響を小さくしていこう、という考えで書かせていただいております。
- 【菊本委員】 「山留壁を十分に深く入れる」というそういう表現は、どこに書かれていますか。
- 【事業者】 表（“図”の意）ですと、（スライド No. 116, 117 の）Power Point ですと、その表（“図”の意）の中に、「山留壁 GL -20 m 程度」という風に記載をさせていただいております。これ、まだ具体的にボーリングの調査結果が出ておりませんので、「必要な所まで」というところで、想定で書かせていただいておりますけれども、この位まで入れていこうというこ

とで考えているという状況でございます。

【菊本委員】 このスライド (No. 117) は、かなり誤解を生む内容になっていると思うので、これをちょっとそのまま残すのはよろしくないかなと思います。以上です。

【奥会長】 はい、ありがとうございました。準備書の本体ですと、p. 6. 7-16 ですね。事業者の方、ここを読み上げていただいて、菊本委員に、おそらくこの表現でも誤解を招くということになるのではないかなと思いますので、菊本委員、今お手元にありますか、準備書。

【菊本委員】 手元に準備できてなくて、すみません。

【奥会長】 事業者の方、ちょっとそこを読んでもらって良いですか、「現時点では」(から始まる p. 6. 7-16 の第 3 段落第 2 文)。

【事業者】 (該当画面を) 共有させていただきます。絵としては (スライド No. 116 と) 同じものを、準備書 (p. 6. 7-16) に載せさせていただいております。文章としましては、そちらに書いてあるとおりですね、今の御説明を差し上げた通りですね、(該当箇所の読み上げ→)「(現時点では、) 掘削部の外周に剛性と遮水性の高い山留壁を地上面から約 20m 程度構築し、地下水を制御しながら」、この表現を直した方がいいという御指摘かと思っておりますけれども、「地下水を制御しながら掘削工事行えるディープウェル工法を用いる」というところは、今御説明を補足させていただいたような表現に直させていただくことで、検討させていただければというふうに思っております。

【菊本委員】 この表現、読み取り方が何か幾つか出てくる感じがしますね。なので、「周辺の地下水位の著しい変動を回避できるだけの、十分な山留壁のその深さを確保する」というのは、そういう感じのニュアンスが入った文章にしていただければ問題ないと思います。

【事業者】 はい、ありがとうございます。

【奥会長】 それでは、評価書段階では、そのように誤解のないような表現がなされるよう御検討ください。お願いします。

それでは、田中伸治委員、お願いします。

【田中伸治委員】 それではですね、「交通」の関係で幾つかお聞きしたいので、ちょっと順番に申し上げますけれども。一つは、スライド 19 から 20 ページのところで、「交通計画関係車両の走行ルート」ということで、お示しいただいているのですが、前回の方法書の段階よりも、出入口の数が増えているようなのですが、これはどういう用途で増えているのか教えていただけますか。

【事業者】 出入口の数ということで言いますと、まず出庫のルートのところ青い矢印があつた北側の数が 2 箇所になっているところと、それから西側の出口の明示がされているというところかと思っております。北側に関しましては、荷捌きと施設利用車両、関連車両の出口を分けているということでございます。それから西側に関しましては、これはその一部、今回準備書の記載で強化させて頂いておりますけれども、(交通結節拠点の) バスベイの記述をさせていただいておりますので、その部分の出庫のルートということになります。

【田中伸治委員】 分かりました。そうすると、一般の車両で施設を利用する方というのは、主に北側一箇所を使うということですかね。

- 【事業者】 そうなります。
- 【田中伸治委員】 分かりました。あと、そのバスは空港バスとかという記述があったと思うのですが、大型の車両が出入りするというので、例えばそこに誘導員を置かれるとか、そういったことが計画されているのでしょうか。
- 【事業者】 これもまだ本数とか具体的に決まっておりませんが、必要に応じて当然配置していくということで考えております。
- 【田中伸治委員】 分かりました。はい、安全上、適切な配慮をしていただければと思います。
- それから、(スライドの) 25、26 ページは工事車両の走行ルートと、やはり入出庫ルートがあるのでありますが、御説明の中では、ここには6箇所ずつ書いてあるのですが、御説明では工事の段階に応じて必要な数を利用します、ということだったのでありますが、最大幾つ使う、同時にですね、幾つ使うことになるか、お分かりでしょうか。
- 【事業者】 現時点で同時稼働がどのような状況になるか、というところまで施工計画が詰まっていないというところがございます。工事の順番、それからその資材をどこに置くか、それから機械をどこにどういうふうに配置になるか、というところによりながら、出入口を選んで使っていくことになるかと思っておりますので、現時点で、申し訳ございません、同時稼働で何箇所開いているということは、ちょっとまだ計画が立っていないという状況でございます。
- 【田中伸治委員】 分かりました。仮に、全部同時に開くと、相当、歩行者の歩道を横切ることになりますので、各辺一つまでとかですね、そのようになるような施工計画をお考えいただければ良いかなと思えました。
- それからですね、次の(スライド) 155 ページなのですが、工事中の段階の「環境の保全のための措置」というところで、今、プロ野球開催日などは、「交通混雑」のところに、「工事車両の走行時間や台数の調整に努めます」ということを、書いていただいているのですが、これはあの歩行者の安全の面でも非常に重要なことかなと思っておりますので、むしろですね、そのイベントを開催時など、歩道にたくさん歩行者がいるような時にこそ、このように工事の車両の走行の計画を調整していただくことが非常に重要かと思うので、是非そういう観点からも御配慮いただけると良いのかなと思えました。
- 続いて、(スライド) 159 ページの「車線混雑度」の御説明があったのですが、この中の「地点4」の値が「0.948」と、現状よりもプラス0.422 とかなり大きくなるようなのですが、準備書の方を見ますと、南面Bの右折の車線ということなのですが、数値的には1.0を下回ってはいるのですが、右折レーンの長さなどの兼ね合いによってはみ出して、そうすると直進車線にも影響が出るということにもなりかねないと思うのですが、その辺りまでは検討、確認されましたか。
- 【事業者】 設計者にこの部分を補足してもらおうと思っております。
- 当該部分は「不老町」の交差点だと思うのですが、右折滞留長の確認をしておりますが、若干、現状に対して不足している状況でございます。そこに関しては、右折レーンを引き直して、若干延長する方向で今協議を進めようとしているところです。

- 【田中伸治委員】 そうしますと、交通管理者さんと協議をしておられるということでしょうかね。
- 【事業者】 はい。
- 【田中伸治委員】 はい、分かりました。ありがとうございます。  
これ最後ですけど、(スライドNo.) 164 ページで「歩行者のサービス水準」ということで、供用後の値を示していただいているのですけれども、この予測のベースとしている歩行者の需要は、横浜スタジアムなどでのイベント野球等の開催の時の数値を基にしているのでしょうか。
- 【事業者】 この予測に関しましては、平常時というか、イベントの行われていない状態の予測をしております。
- 【田中伸治委員】 そうすると、実際イベント等があると、人が増えるということですね。合わせて、今回の施設の中にもライブビューイングアリーナということで、そこでもイベントなどが当然行われるとは思いますが、その供用時の増加分については、そういったライブビューイングアリーナに入っている人が、この周辺を歩くということは想定されていますか。
- 【事業者】 予測にあたって、ライブビューアリーナ収容人数を考慮して設定しております。
- 【田中伸治委員】 そうですか、分かりました。そこは考慮されているということで、了解しました。しかし、横浜スタジアム方がここに反映しきれていないので、なかなかきちんと予測するのは難しいのかもしれないけれども、ここで予測した数値以上の人数が通る機会もあるということで、それに向けて十分な安全の対策を取っていただければというふうに思います。  
長くなりましたが、以上です。
- 【奥会長】 はい、ありがとうございました。他の委員の方はいかがでしょうか。
- 【岡部委員】 はい、岡部委員、お願いします。
- 【岡部委員】 今の田中先生の御質問にもちょっと関連しているのですが、(スライド No. 181 の)「事後調査」の選定項目の中で、建物を供用した後の「地域社会」の歩行者の混雑等については、過剰な負荷をかけることがないので、ということで、先ほどの事業者の方も色々工夫されるというふうにお話をされていたので、かなりあの大丈夫かなとは思いますが、これは選定されないという理由は、設定された方がいいのかなというふうに言うと思ったのですが、選定されない理由というのは何かさらにあるのでしょうか。
- 【事業者】 歩行者の流量については、まず保全対策として「デッキ」(ペDESTリアンデッキの意)の整備ですとか、それからの先ほど申しました「建物内のルート」の確保ですとか、それから横浜球場側に関しましては「歩道の拡幅」と言うか、「歩道状空地の確保」のことも保全対策で書かせていただいております。これらの保全対策の実施状況は、(事後調査項目とともに)確認をさせていただくということで考えております。  
特にですね、イベントに関しましては、事前の状況の把握との比較というのも難しい状況になりますので、こういった定量的な比較というのが難しいというふうに考えております。このことから、保全対策を実施している状況を確認して、現状比悪化がないというところの状況確認をすることで考えております。



- 【奥会長】 岡部委員、よろしいですか。  
他の委員はいかがでしょう。木下委員、どうぞお願いします。
- 【木下委員】 またアセスそのものではない質問で申し訳ありませんけれども、事業の「計画内容」の中で、駐車場設備を設けられることになっていまして、「電気自動車用の充電装置、1台分」という具合に何か限定的に書いてありますが、横浜市さんはこれまでも電気自動車を促進してこられましたし、これからの事を考えると台数は制限しつつも、もう少し電気自動車がうまく使えるような方向を目指して行った方がいいのではなからうかと。そうすると、わざわざこのところで1台分とかですね、限定しなくてもいいのではないのでしょうかね、というのが、私のコメントでございます。以上です。
- 【奥会長】 準備書にも1台と書いてありますか。
- 【木下委員】 p.2-14 に書いてあります。アセスの中ではなくて、計画内容のところでですね。
- 【事業者】 「駐車場計画」のところですね。(準備書の)2-14 ページ、「2.3.4 駐車場計画」の下から2段落目。
- 【奥会長】 「かっこ1台分」というところですね。1台しか設置できないのかどうか。
- 【事業者】 今、色々とAI 関係で自動車とかもこれからどんどん変わって行って、私達もモビリティとか色々やっていく中で、需要というのが、5年後、あの変わっていくものだと思っていますので、今後計画していく中で、あの1台、確かに今現時点で計画されているのは1台なのですが、そういう状況に応じて変えていきたいなと思っておりますので、御指摘ありがとうございます。
- 【奥会長】 「かっこ1台」と書いてしまうかどうかですね、少し増やす余地を残していただくというところかと思えます。  
他はいかがでしょう。横田委員、お願いします。
- 【横田委員】 「景観」の点でお伺いしたいのですが、景観のフォトモンタージュを作られた「地点の18と19」、駅と反対側の街路沿いの景観になりますけれども、緑化計画図では、角の既存樹木を残される予定になっていらっしゃるのですが、フォトモンタージュの写真で、そういった既存の樹木の残存の効果があまりこう見て取れない感じがしたのですが、フォトモンタージュの中にそれが描かれているのかということの確認を一つさせていただきたいのと、こういった樹木が健全に樹冠を拡張できるような、植栽基盤の配置の考え方を、どのように考えられているのかということ、教えていただければと思います。
- 【事業者】 まず一点目、「景観」シミュレーションにおいて、既存樹木が反映されているかということですが、シミュレーションでは今、反映をしておりません。というのは、先ほど緑化計画の中で御説明をした通り、保存するという事は、確定をしている木がございますけれども、一部敷地境界にまたがっているようなものにつきましては、今後工事で枝落としをしたりですね、ということが考えられております。ということもありますので、現時点では新植するものについて、反映しているフォトモンタージュを作成しているということと、あと街路樹は入ってないのでしたっけ、完全に敷地外のは、街路樹として入れておりますけれども

も、敷地境界にまたがっているものについては、反映しないという状況にしております。

緑化の基盤についてなんですけども、これまた詳細は今後になると思います。御指摘を踏まえて、必要な防風植栽として植栽するものを今7、8mクラスということで予定をしております（準備書第6.10-23頁）ので、こういった規模の木が十分生息できるような土厚ですとか、土の厚さですとか、散水の方法ですとか、そういったところは、今これから詰めさせていただきたいと思っております。

【横田委員】 はい、分かりました、ありがとうございます。

【事業者】 今回スケジュールがですね、オリパラで、その後ということで若干延びたということがありまして、とはいえ、市民の方に早く賑わいをと、こういった逆風の中進んでいるのですけれども、解体それから工事の全体のスケジュールを、何とかそのお約束した形で開業に間に合わせるといことで、既存樹木もですね、そういった中で、やはり工事上ですね、どうしても切らなきゃいけない木が結構ありまして、そののころはぜひ御理解をいただきたいといった中で、ではどの木が残せるのだろうといったことを踏まえて検討しているというのが全体の流れです。

ですから、まず、すみません、それは経済性と全体の市民の方の憩いというバランスの中でやっていますけれど、スケジュールというのは非常にタイトなので、そういった中で、ちょっと工程計画、既存樹木をどの木だったら残せるのか、この木はやっぱりどうしてもやっぱり解体のときに工事用車両も含めてやっぱり無理だ、という木も結構ありまして、そのあたりちょっと御理解いただきながらというふうに思っています。

それから、フォトモンタージュの中にも、全て反映していませんけれども、今まさに横浜市さんと、先ほどの街路とそれから敷地内のどちらに越境してくるんだみたいな話もですね、契約の中でどう取り組むかも含めて、やっているところですので、完全には網羅しきれていませんし、先ほど申し上げたとおり、どれを本当に残せるのか、といったあたりはこれからの協議が進行していきますので、その辺御理解いただきたいと思っております。

【奥会長】 はい、よろしいですか。

【横田委員】 はい、育成管理も含めて、考えていかれると思いますので、植栽基盤の件は、あまりマスの容量を限定してしまうと、非常に景観にも、良いインパクトが及ぼされないと残念になりますので、十分に景観的な連続性が作れるような環境創出をしていただければと思っております。

はい、ありがとうございます。

【奥会長】 よろしくお願いたします。それでは、片谷委員、お願いします。

【片谷委員】 先ほど「もう、ありません。」と言って申し訳ありません、一つ忘れておりました。「温室効果ガス」の話なのですけれども、図書（準備書）に書かれていることは、至極妥当なことが書かれていると思うのですけれども、これ実際に予測されている数字というのは、今時点でのエネルギー消費に伴うCO2排出原単位を使われているわけですね。供用されるのが、まだしばらく先ですし、将来は、もっと再生可能エネルギーの比率が高まったりしている原単位が小さくなるということは、もう確実な状

況ですので、まだ（計画の）数字が固まっていませんから（予測結果の）数字は書けないとしても、もっと下がるということが十分見込まれるということは、主張されてもいいのではないかと思います、それは遠慮されているということでしょうか。

【事業者】 御指摘、ありがとうございます。まず、予測に関しましてですね、現在の想定されている電力とかガスとかを使う場合の使用と排出量をベースに予測をしております。ですので、将来的に、ここの数字、原単位がですね、落ちてくれば、当然本計画で排出するCO2量というの減ってくるかなというふうに思っております。

その辺の記述はですね、準備書でいうと p.6.1-12「環境の保全のための措置」のところの文章に、最後ちょっと書かせていただいておりますけども、二酸化炭素の排出量を抑制できるものというふうに考えている、というようなところも、記載させていただいております。

【片谷委員】 p.6.1-12 ページはさっき見たのですけれども、要するに世の中の電力由来の二酸化炭素排出量というのは、今後も下がっていくことは確実な話なので、今回は、「現在の原単位で計算しているから、実は将来もっと下がる」ということは、本当は言うて良いと思うのですけども、これは環境負荷が減る方向の話を目指した方が良いのではないかと、どちらかというと、ポジティブな話ですけれども、いかがでしょうか。

【事業者】 排出原単位は他力本願的なことになるかと思っておりますけれども、その部分も含めてですね、さらに配慮していきたいと思っております。表現に関しまして、またこれも事務局と相談をさせていただきながら、評価書に向けて考えさせていただければと思います。

【片谷委員】 はい、よろしくお願ひします。

【奥会長】 はい、他はいかがですか、御意見いただきましたでしょうか。

委員の皆様から無ければ、私から一点だけ「アスベスト」についての記述ですけれども、p.6.3-20のところ、こちら廃棄物についての記載ですが、既存構造物の解体で発生するアスベストが、飛散性と非飛散性を合わせて「65.3t」という風に予測されております。

一方で、「大気汚染」の方はですね、p.6.4-52の「予測条件」のところの記述を見ますと、こちらは「昭和50年代までに建造された既存構造物については、飛散性や非飛散性の石綿含有建材が使用されている可能性が高いと考えられます。」、まだはっきりとはしていないけれども、可能性が高いだろうという記載の仕方、かなり廃棄物の部分の記載も定量的に予測している数字（p.6.3-20）と、こちらの大気汚染の方では可能性が高いというふうに、非常に抽象的な表現にとどまっている（p.6.4-52）のと、整合がとれていない気がするのですけれども、ここはどういうお考えで、このような書き分けをしているのか、確認をさせていただきます。

【事業者】 はい、まずですね、「廃棄物」の方の予測は、既存資料の原単位から算出をしております。ですから、この規模の建物ですと、面積を掛けていてですね、「単位面積あたりこれぐらいのものが出ます」という資料がございますので、それに掛け算をして、廃棄物量を出させていただいております。ですので、文献資料によると、これ位のこの規模の建物であれば、これ位のアスベストを含めてですね、廃棄物が出ますというのが、

廃棄物の実予測に書いてある内容でございます。

大気質の方に関しましては、実際の建物に関して、横浜市さんからはこれを受け取ることになるのですけれども、解体に先立って調査をしていきますので、この年代のものであれば、アスベストが使用されている可能性が高いというふうな記述をさせていただいた、ということでございます。

【奥会長】 はい、そういうことだろうと思うのですけれども、数字が「廃棄物」の方では明確に出ていて、うしろ（大気質）の方では可能性が高いとしか書いていないと、これはあくまでも特に、市民の方、一般の方に与える印象の問題なのですけれども「はっきりと“これだけ含まれている”と一方で言っているのではないかと、そういうふうに思われかねないので、ちょっと通して読まれている方がいるかどうか分かりませんが、前提条件が明確であれば、それはそれでいいのかもしれないけれども、分かりました。一応確認をさせていただきました。何かこの記載の工夫の仕方があれば、と思ったところなのですけれども、では致し方ないのですかね。

【事業者】 まず表現については、ちょっとこれから評価書に向けても考えさせていただきたいと思っております。ちょっと事業者さんからの補足をさせていただきます。

今、募集要項（現市庁舎街区活用事業 募集要項 平成31年1月 横浜市都市整備局）上に書かれている内容ですと、内容としては「もうアスベストの吹きつけについては、除去された」という内容と、「その他のものに関しては封じ込め対策をされている」という形で、書かれているのですが、ちょっとそれが事実であるのかどうか、というの、これから調査して分かっていくので、変に明言してしまうと、横浜市さんの首がしまってしまうことになってしまうので、ちょっと今こういう書き方にさせていただいているので、全ての結果が分かった評価書のタイミングぐらいでは、明確な書き方ができればという形で考えております。

（注：募集要項本体ではなく「第1回質問回答 平成31年2月28日 No. 41, 113」に、アスベストに関する記載があり、この内容を含めて「募集要項」と発言させていただきました。）

【奥会長】 はい、分かりました。そのあたりの実際の状況の確認は、評価書までにはできそうということですね。

【事業者】 はい、調査の結果を踏まえた記述ができると思っております。

【奥会長】 それであればよろしいかと思っております、ありがとうございます。

他の委員の方いかがでしょうか。よろしいですか。はい、それでは、特に追加での御質問などないようですので、では事業者の皆様、長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。

【事業者】 ありがとうございました。

【奥会長】 オンラインからの退室をお願いいたします。

オ 審議

【奥会長】 それでは審議に入ります。御質問御意見、追加で何かございますでしょうか。大丈夫ですか。追加では特にございませんか。大丈夫ですね。それでは他に御意見がないようでしたら、本件に関する本日の審議はこれで終了とさせていただきます。審議内容につきましては、会議録案の

方で御確認いただくようお願いいたします。

では、本日の議事は終了となりますので、事務局にお返しいたします。

【事務局】 本日の審査については全て終了いたしました。傍聴の方は御退出をお願いいたします。  
(傍聴者退出)

資 料

- ・横浜市現市庁舎街区活用事業に係る環境影響評価準備書について（諮問）（写） 事務局資料
- ・横浜市現市庁舎街区活用事業 環境影響評価準備書に係る手続について 事務局資料
- ・横浜市現市庁舎街区活用事業 準備書のあらまし 事業者資料